

★ 評価指標と目標値（案）について

計画の策定後、各主体が目指すべき方向性を共有し、同じゴールに向かって取り組むことが重要になります。そのため、先に示した基本方針に基づく「評価指標ならびに目標値（案）」を次のように設定します。

<基本方針 I>に対応する評価指標ならびに目標値

年齢や住む場所に関わらず、「誰もが安心・安全に生活できる」ことを評価するため、『地域公共交通サービスのカバー率』を指標とします。目標値については、デマンド交通サービスの維持を前提として、デマンド交通を含めた『地域公共交通サービスのカバー率』を100%として維持することと定めます。

また、「持続的かつ面的な地域公共交通の提供」により、自動車に過度に頼らない「安心・安全に生活できる」環境の実現を評価するため、地域の生活を支える各交通主体の利用者数を指標とします。民間事業による移動手段については、現在の地域公共交通網を維持するための基準として現状の利用者数を目標値として定めます。また、市が運営する移動手段については、より便利な地域公共交通を目指す中で、過去最も利用者が多かった年度における利用者数を目標値と定めます。

図. <基本方針 I>に対応する評価指標ならびに目標値

評価指標		現状	目標値	考え方
デマンド交通を含めた地域公共交通サービスのカバー率		100%	100%	年齢や住む場所に関わらず、誰もが地域公共交通を利用できる状況を維持する
地域公共交通の利用者数 (人/年)	JR 西日本の市内3駅	1,613 千人	1,613 千人	人口減少が予測される中で、現在の地域公共交通網を維持するため、平成30年度時点の各公共交通の利用者数を維持する
	近畿日本鉄道の市内5駅	8,894 千人	8,894 千人	
	奈良交通の市内バス4路線	1,679 千人	1,679 千人	
	タクシー 西大和交通圏全体	865 千人	865 千人	
コミュニティバスの利用者数 (2018年度)		60,960 人	65,423 人	過去最も利用者が多かった年度の利用者数を維持する 過去最も利用者が多かった年度の利用者数を維持する
デマンド交通の利用者数 (2018年度)		47,124 人	47,124 人	

※ データ諸元：2018年度奈良県統計年鑑、2018年度奈良交通(株)提供・輸送人員、2018年度奈良運輸支局提供・西大和交通圏輸送人員、2018年度コミュニティバス・デマンド交通利用者数

＜基本方針Ⅱ＞に対応する評価指標ならびに目標値

「地域特性に応じた」地域公共交通サービスの実現を評価するため、使いやすさの向上による『地域公共交通の満足度』を指標とします。目標値については、今後、各地域公共交通に「満足」と感じる人を約10ポイント増加させることと定めます。

図. ＜基本方針Ⅱ＞に対応する評価指標ならびに目標値

評価指標	現状	目標値	考え方
コミュニティバスの満足度※ (香芝市公共交通に関するアンケート調査) (2017年(平成29年))	31%	40%	各地域公共交通に「満足」と感じる人を約10ポイント増加させる
デマンド交通の満足度※ (香芝市公共交通に関するアンケート調査) (2017年(平成29年))	52%	60%	

※ 回答者(未回答を除く)のうち、「満足」と「やや満足」を足した割合

＜基本方針Ⅲ＞に対応する評価指標ならびに目標値

利用促進に向けた「地域公共交通に関する認知度向上」を評価するため、『地域公共交通の認知度』を指標とします。目標値については、今後、各地域公共交通を「知っている」人を約5ポイント増加させることと定めます。

また、利用促進の具体的な取組として、『利用促進に関する情報発信の回数』を評価する指標とします。目標値については、市民の生活スタイルが変化しやすい四半期ごととして、年1回以上の実施と定めます。

図. ＜基本方針Ⅲ＞に対応する評価指標ならびに目標値

評価指標	現状	目標値	考え方
コミュニティバスの認知度※ (香芝市公共交通に関するアンケート調査) (2017年(平成29年))	90%	95%	各地域公共交通を「知っている」人が約5ポイント増加することを旨す
デマンド交通の認知度※ (香芝市公共交通に関するアンケート調査) (2017年(平成29年))	78%	85%	
利用促進に関する情報発信の回数 (モビリティマネジメント、出前講座等)	-	年1回	市民などが交通の問題を考えるきっかけをつくるため年1回の情報発信を旨す

※ 回答者(未回答を除く)のうち、「知っている」と回答した人の割合

＜基本方針Ⅳ＞に対応する評価指標ならびに目標値

「地域住民・交通事業者・行政が一体となった役割分担」を評価するため、担い手となる『地域公共交通を提供する事業者数』を指標とします。目標値については、今後、人口が減少局面を迎える中においても、『地域公共交通を提供する事業者数』が現状維持されることと定めます。

また、各主体がそれぞれの役割とともに、適切な連携を図る「地域公共交通サービスの育成」を評価するため、『関係者会議の開催回数』を指標とします。目標値については、各事業者の取組方針や課題を定期的に共有することとし、四半期ごととして、年4回以上の開催と定めます。

図. ＜基本方針Ⅳ＞に対応する評価指標ならびに目標値

評価指標	現状	目標値	考え方
鉄道駅事業者数	2社	2社	人口が減少局面を迎える中においても、『地域公共交通を提供する事業者数』が現状維持される
民間バス路線の事業者数	1社	1社	
タクシー事業者数 (西大和交通圏内タクシー事業者) (2020年(令和2年))	16社	16社	
関係者会議の開催回数 [※]	年4回	年4回	各事業者の取組方針や課題を定期的に共有するため、四半期ごとの情報発信を目指す

※ 現行の「香芝市地域公共交通活性化協議会」での協議も含む